

《子育て世帯への支援を拡充》

# 小学6年生までの全ての児童の 医療費を無料に

～併せて中学3年生までの自己負担分を300円から200円に～

市では、子育て世帯への支援の更なる充実として、子どもを育てる世帯の負担を軽減し、健康で安心した育児をしていただくため、子ども医療費助成制度による医療機関で支払う保険診療自己負担分を、令和4年8月診療分から無料化の対象を小学6年生までの全ての児童に拡大し、併せて中学3年生までの自己負担分を通院1件・入院1日あたり300円から200円とする。

子ども医療費助成制度は、住んでいる市町村により助成内容が違うなど格差が生じているため、国が全国一律に実施するよう千葉県市長会を通じて国に要望しているが、具体的な方向性は示されていない。また、千葉県内の全ての市町村が中学3年生（一部では高校3年生）まで助成の対象としているが、千葉県の補助制度は、通院・調剤について小学3年生までとし、所得制限を設けるなど、依然として県内市町村に対する支援は不十分なままとなっている。

このような中、市では、平成27年8月診療分から通院・調剤の助成の対象を小学3年生までから中学3年生まで拡大し、医療機関で支払う保険診療自己負担分を通院1件・入院1日あたり200円から300円とした。平成30年8月診療分からは、市町村民税所得割非課税世帯のみ無料としていた保険診療自己負担分300円について、3歳までの児童については、所得制限を設けず全て無料とし、令和2年8月診療分からは、無料化の対象を就学前の全ての児童にするなど、段階的に制度の拡充を行ってきた。

## 【制度の拡充目的】

市では、子育て支援や子どもを通じた地域交流の拠点となる「新しい子ども館の整備」や全ての中学生と小学3年生を対象に学習支援を行う「子ども未来教室」、また、令和4年度からは、子どもの健康や発達に関することも含めて、子どもに関する窓口を一本化するため、「保健福祉部」の一部を「児童家庭部」に編入し「健康子ども部」とするなど、子どもと子育てを支援する取組を進めている。

今回の無料化拡大については、子育て世帯への支援の更なる充実として、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの健康維持に寄与するため、無料化の対象を小学6年生までの全ての児童に拡充し、併せて中学3年生までの自己負担分を通院1件・入院1日あたり200円とするもの。

**【制度の拡充内容】**

拡充内容：医療費保険診療自己負担分の無料化の拡大

拡大対象：(現状) 0歳～就学前(6歳到達後、最初に迎える3月31日)まで

↓

(令和4年8月～) 0歳～小学6年生まで

※併せて中学3年生までの自己負担分を200円とする

実施時期：令和4年8月診療分から(受給券の更新 令和4年7月)

所得制限：適用なし

問合せ＝児童家庭課・直通 04-7199-3273

代表 04-7125-1111 (内線 2132)

**野 田 市**